

みてきびしく玄ゆごしたてまつる。○中 同八日、一院御玄ゆつけあそばすべきよし六はらより申入れれば、すなはちおむろの道助法親王をめされて、御かいのしとして、御かざりをおろさせおはします。略○中 おなじき十三日、法皇隱岐の國へせんかうあるべきよしきこしめせば、略○中 すでに御出どきこゆれば、ぐふのてん上人には、くらのごんのかみきよのり、さゑもんのすけよしもち入道ではのせんじまげふさ、くすしはせやくむむなかなり入道、女ばうにはいがの局まゐりけり。略○中 七月廿七日には、いづものくに大はまのみなとみほがさきと申所につかせ給へば、御どものふしどもは、みなく御いとま給はり、都へかへりのぼりけるほどに、法皇御なみだのひまより、玄ゆめいもん院へ御玄よを送り奉らせ給ふが、

まゐるらめやうきめをみほのはまぢどりなくく玄ぼる袖のけしきを、これより御ふねにめし、雲の波けふりのなみをこぎすぎて、八月五日と申には、隱岐のくにあまのこほりかり田のがうと申所につかせたまへば、りやう玄ゆあやしき御所をつくりまうけてうつしたてまつる。中○略 七月廿二日、玄んるん[○]順[○]さぞへせんかうあるべきよしきこえたり、ぐふの人々には、れんせいの中將ためいへ朝臣、花山院少將よしうぢ、かひの兵衛のすけのりつね、上ほくめんには、どうのさゑもん大夫やすみつ、女房には、うゑもんのすけ以下三人まゐり給ふ、かくはきこえしかども、爲家朝臣は、一まどの御送りをも申されず、都にとままり給、花山院少將は、いさゝかいたはることありとて、道よりかへりのぼられければ、いと御心ぼそくぞおぼしめしける、さちごのくにてらどまりにつかせ給て、御ふねにめさんとしける時、うひやうゑのすけのりつね、やまひ大じにおはしけるが、御ふねにもまゐらず、やがてかしこにてうせ給ひけり、玄んるんはかれこれにおくれ給て、御心ぼそかぎりなかりければ、御送りのふしども、げふばかりあすばかりとどめさせ給ふが、さどのくに、も付給。略○中 同十月十日、どさのくに、せんかう[○]土[○]あるべきに